

2021年11月29日
PayPayアセットマネジメント株式会社

各位

「ソフトバンクグループ&日本企業厳選債券ファンド2021-12 愛称:SBGフォーカス2021-12」を本日より募集開始

当社は、新ファンド「ソフトバンクグループ&日本企業厳選債券ファンド2021-12 愛称:SBGフォーカス2021-12」を2021年12月28日（火）に設定、運用を開始する予定です。当ファンドは本日より株式会社大垣共立銀行、OKB証券株式会社、百五証券株式会社、おきぎん証券株式会社での募集を開始しますので、お知らせいたします。

「ソフトバンクグループ&日本企業厳選債券ファンド2021-12」の特徴

- ソフトバンクグループの劣後債を中心に、知名度の高い日本企業の円建て社債（劣後債を含む）に分散投資を行ないます。
- 取得時において、相対的に信用力の高い、BBB格相当以上の投資適格債券に投資を行ないます。
- 約4年10か月の信託期間以内に償還が見込まれる債券に投資を行ない、満期償還または繰上償還まで保有する運用を基本とします。

- 当ファンドは、特化型運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高い特化型運用ファンドに該当します。
- 当ファンドは、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行なうため、信託財産の純資産総額の10%を超える支配的な銘柄が存在します。特に、ソフトバンクグループ株式会社が発行する債券に信託財産の純資産総額の35%を超えて投資を行なうことが見込まれます。また、同社以外にも支配的な銘柄が存在することと考えられます（ただし、同社以外は信託財産の純資産総額の35%以内とします。）。投資が特定の支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該銘柄の発行体に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

「おカネに働いてもらう楽しさをすべての人に知ってもらいたい」という思いを日本中の方にお届けするために、引き続き、運用成績の向上とお客様の長期的な資産形成をサポートする質の高いサービスの提供に励む所存です。今後とも一層のご支援とご指導のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

PayPayアセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル：0120-580-446（受付時間：午前9時～午後5時（土日祝・年末年始除く））

メールアドレス：info@paypay-am.co.jp

【ソフトバンクグループ&日本企業厳選債券ファンド2021-12 お客様にご負担頂く主な費用】

■お客様に直接ご負担頂く費用

購入時の手数料	購入価額に <u>1.65%（税抜1.5%）</u> を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。 信託財産留保額は、信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため基準価額から控除され、信託財産中に留保される額です。

■保有期間中に間接的にご負担頂く費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に <u>年0.418%</u> (<u>税抜年0.38%</u>)の率を乗じて得た額です。													
	委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。													
		<table><tr><th></th><th>配分(税抜)</th><th>役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.15%</td><td>資金の運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.20%</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.03%</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></table>		配分(税抜)	役務の内容	委託会社	年0.15%	資金の運用の対価	販売会社	年0.20%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
		配分(税抜)	役務の内容											
	委託会社	年0.15%	資金の運用の対価											
販売会社	年0.20%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。)、毎計算期末又は信託終了のときに、信託財産中から支払われます。														
その他の費用・ 手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。													

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成したものです。当ファンドは、主として債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「特定の債券への銘柄集中リスク」等があります。

ご投資に当たっては、販売会社よりあらかじめ又は同時にお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容等を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。



商 号 等 : PayPay アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 387 号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会